

議会のあり方調査特別委員会 記録

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 開会年月日 | 令和5年9月11日                  |
| 開会時刻  | 午後0時59分                    |
| 閉会時刻  | 午後1時09分                    |
| 出席委員名 | ◎福井輝夫 ○楠木宏彦 三野泰嗣 川口 浩 大西要一 |
|       | 宮崎 誠 久保 真 中村 功 井村貴志 上村和生   |
|       | 北村 勝 鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 野口佳子   |
|       | 岡田善行 辻 孝記 吉岡勝裕 藤原清史 西山則夫   |
|       | 浜口和久 宿 典泰                  |
|       | (品川幸久 議長)                  |
|       |                            |
| 欠席委員名 | なし                         |
| 署名者   | 三野泰嗣 川口 浩                  |
| 担当書記  | 奥野進司                       |
| 審査案件  | 1 議会における規則について             |
|       | 2 議会報告会・意見交換会について          |
|       |                            |
|       |                            |
|       |                            |
|       |                            |
|       |                            |
|       |                            |
|       |                            |
|       |                            |
| 説明員   |                            |
|       |                            |
|       |                            |

◎福井輝夫委員長

ただいまから、議会のあり方調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議いただきます案件は、「議会における規則について」及び「議会報告会・意見交換会について」でございます。

それでは、会議に入ります。

本日の会議録署名者は委員長において、三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

**【議会における規則について】**

◎福井輝夫委員長

それでは、「議会における規則について」を議題といたします。

政策等検討分科会、鈴木会長から説明をお願いします。

鈴木会長。

○鈴木豊司政策等検討分科会会長

それでは、政策等検討分科会から「議会における規則」につきまして、御説明申し上げます。

これは、現在、伊勢市議会におきまして、「伊勢市議会事務局設置条例施行規則」及び「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則」を制定しておりますが、規則につきましては市長のみに制定権がございまして、議会におきましては、会議規則及び傍聴規則以外の規則を制定することができないことが、「伊勢市議会の個人情報保護に関する条例施行規程」制定の際に分かってまいりましたので、この度、両規則の整備を行おうとするものでございます。

また、以前、令和3年3月定例会におきまして、押印手続の見直しを行う中で、「伊勢市議会会議規則」に規定する請願の手続を改めておりますが、「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則」における住民からの審査請求に関しましても、今回の整備に併せ、押印手続の見直しを行うものでございます。

今回は2つの規則を規程に変えるということでございます。

手続といたしましては、現在の規則を廃止し、新たに同じ内容の規程を制定することになりまして、変則的ではございますが、新旧対照表でもって説明をさせていただきますので、御理解賜りたいと存じます。

まず、資料1-1「伊勢市議会事務局設置条例施行規程」でございます。

始めに、名称でございますが、「伊勢市議会事務局設置条例施行規則」から「伊勢市議会事務局設置条例施行規程」に改めております。

次に、第1条、趣旨、第7条、伊勢市文書管理規程等の準用、及び附則におきましては、いずれも「この規則」の部分で「この訓令」に改めております。

なお、議会が定めます規程の発令形式といたしましては、告示か訓令の2通りとなりま

す。告示は外部に周知が必要なもの、外部に公示する形式でございまして、訓令は内部的な事務運営等について、指揮、監督するために発する命令ということになります。

そのため、伊勢市議会事務局設置条例施行規程は、内部的な事務運営等について、指揮監督するために発する形式であることから、訓令を使用しております。

なお、この規程は公表の日から施行することといたしております。

次に、資料1-2「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規程」でございます。

この規程につきましては、規則から規程への変更のほかに、押印手続の見直しも行っております。

まず、名称でございますが、「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則」から「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規程」に改めております。

次に、第1条、趣旨の規定でございます。冒頭の「この規則」を「この告示」に改めております。伊勢市議会議員政治倫理条例施行規程は、市民などからの審査請求が可能となっております。外部にも周知が必要ということから、先に説明したとおり、告示という形式をとっております。

次に、第4条第2項、審査の請求の手続でございます。

審査請求の際には、審査請求書に署名及び押印を求めておりますが、押印を廃止し、署名のみに改めるものでございます。

次に、第12条、補則では、第1条と同様に規則を告示に改めております。

なお、この規程は告示の日から施行するものでございます。

また、第4条第2項での押印の廃止に伴いまして、様式第1号「審査請求書」及び、様式第2号「審査請求署名簿」につきましても、押印に関する箇所の整備を行っております。

なお、別紙2及び4の様式は改正前、1及び3の様式は改正後となります。

最後に本日皆様方の御承認を得ましたら、規則の廃止及び規程の制定の手続につきましては、議長において進めていただくこととなりますので御承知おき賜りたいと存じます。

以上、政策等検討分科会からの報告とさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、当分科会の協議結果につきまして、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎福井輝夫委員長

ただいま鈴木会長から御説明をいただきましたが、このことについて御協議をお願いいたします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

「議会における規則について」は、政策等検討分科会、鈴木会長からの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議会報告会・意見交換会について】

◎福井輝夫委員長

次に、「議会報告会・意見交換会について」を議題といたします。  
広報広聴検討分科会、上村会長から説明をお願いします。  
上村会長。

○上村和生広報広聴検討分科会会長

それでは、広報広聴検討分科会から、「議会報告会・意見交換会について」御報告を申し上げます。

これまで議会報告会・意見交換会を市議会委員会室において開催してまいりましたが、令和3年度は改選の年であったことや、令和4年度は新型コロナウイルスの影響により中止をしてきたところですので。今年度の開催について、当分科会で協議を重ねてきたところ、今年度は3年ぶりに開催していくこととなりました。

日程は、11月20日月曜日の夜7時から1時間半程度、場所は市議会委員会室、参加対象につきましては、今年度は伊勢市総連合自治会の方々にお越しいただき、令和4年度決算に関する報告や市政に関する意見交換を行いたいと考えております。

議員の皆様方におかれましても、可能な限り御参加賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが広報広聴検討分科会からの報告とさせていただきます。

◎福井輝夫委員長

ただいま上村会長から御説明いただきましたが、このことについて御協議をお願いします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

「議会報告会・意見交換会について」は、広報広聴検討分科会、上村会長からの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

本日御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして議会のあり方調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時09分

上記署名する。

令和5年9月11日

委員長

委員

委員